

2025年2月吉日

ご契約者様各位

東日本旅客鉄道株式会社
マーケティング本部
戦略・プラットフォーム部門

株式会社 JR 東日本商事
ライフデザイン本部

JR東日本グループ団体扱自動車保険 団体扱割引率変更のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、2025年4月1日始期契約から1年間の団体扱割引率を変更することになりましたのでご案内いたします。皆様にはご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 2025年度の団体扱割引率

(1) 団体扱割引率

引受保険会社	割引率
東京海上日動火災保険株式会社	30%
三井住友海上火災保険株式会社	30%
損害保険ジャパン株式会社	30%

※30%の割引が適用となりますので、一般でのご加入に比べて割安であることには変わりございません。

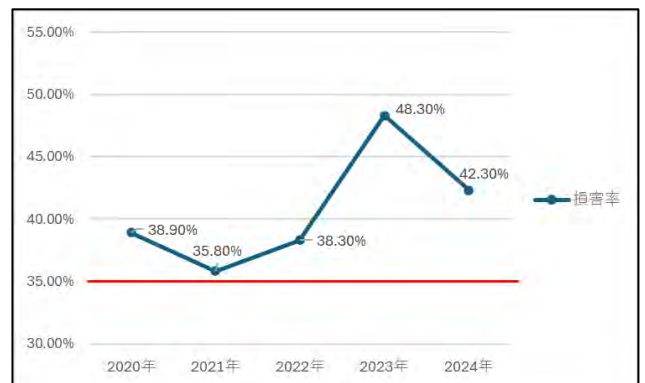
(2) 対象契約：2025年4月1日から2026年3月31日までの保険始期契約

(3) 適用条件：団体扱割引の適用対象のお車

※JR東日本グループ社員が保険契約者であれば、同居のご家族が使用のお車（自動二輪車含む）でも団体扱自動車保険に加入することができます。団体扱の対象となる方の範囲（契約者・記名被保険者・車両所有者）や団体扱特約失効時の取扱いについては、代理店までお問い合わせください。

2. 団体扱割引率変更の背景について

JR東日本グループ団体扱自動車保険は、損害率（支払い保険金÷保険料）の成績等に応じて、毎年の割引率を決定しており、これまで「35.0%」という高い割引率を長年維持してまいりました。しかしながら、近年の自動車事故の増加ならびに修理費単価の高騰による保険金支払額の上昇に伴い、割引の維持が困難となり、この度、2025年度の割引率を変更させていただくことになりました（右図：損害率推移）。



3. 安全運転のお願い

事故防止による損害率の改善が割引率のアップにつながります。団体扱制度の維持・割引率向上に向けて、ご契約者ならびにご家族の皆様におかれましては、いま一度、事故防止に努めていただき、安全運転へのご協力をお願いいたします。

4. お問い合わせ先

株式会社 J R 東日本商事 ライフデザイン本部（J R 東日本グループ保険サービス）

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-33-8 SOUTHGATE 新宿ビル 3 階

営業時間：平日 9:30～17:00 TEL：0120-989-678

<https://www.ejrt.co.jp/hoken/>



このチラシは自動車保険（団体扱）の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

以上